

## 令和8年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和8年1月20日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場  
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和8年1月20日 10時00分

1. 閉 議 令和8年1月20日 11時16分

1. 閉 会 令和8年1月20日 11時16分

1. 議員定数 12名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	大江 康弘	副町長	愛須 康德
教育長	西田 拓大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古守 繁行	日置川事務所長	東 剛史
総務課長	玉置 康仁	税務課長	森本 真司
民生課長	小川 敦司	住民保健課長	柴田 浩司
生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 土地及び建物の処分について
- 日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第4号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第7 議案第5号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第8 議案第6号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第9 議案第7号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第10

## 1. 会議の経過

**○議 長**

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和8年第1回臨時会を開会します。

初めに、西尾議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 西尾君（登壇）

**○8 番**

おはようございます。

報告を行います。

本臨時会につきまして、去る1月13日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

以上で報告を終わります。

**○議 長**

**議会運営委員**

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

**○番 外（事務局長）**

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求を配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

**○議 長**

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

**（1）日程第1 会議録署名議員指名について**

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

8番 西尾 智朗 9番 水上 久美子

---

**（2）日程第2 会期の決定について**

**○議 長**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

## ○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

- 
- (3) 日程第3 議案第1号 土地及び建物の処分について  
日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第4号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定について  
日程第7 議案第5号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定について  
日程第8 議案第6号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定について  
日程第9 議案第7号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について

## ○議 長

日程第3 議案第1号から日程第9 議案第7号までの7件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

## ○番 外(町 長)

本日、令和8年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年の新しい年を迎え、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、白浜町勢の伸展に引き続き、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1月4日には白浜町20歳を祝う会、1月5日には消防出初式など新年の式典を開催したところでございます。

白浜町20歳を祝う会については、今年も株式会社アワーズ様のご協力をいただき、アドベンチャーワールドにおきまして開催いたしました。様々な趣向を凝らした演出を提供していただき、心に残る祝う会になったことと思います。いただきました各界からのご厚意に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

また、新たに成人となられました218人の皆様にご心よりお祝い申し上げます。これからの町の発展の原動力となってお活躍いただくことに、大いに期待を申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、土地及び建物の処分に関する事項1件、条例の一部改正に関する事項2件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算議定4件であり、必要な議案を提出したところでございます。

提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 土地及び建物の処分につきましては、町所有建物のリヴァージュ・スパひきがわ及びその敷地について、民間経営による安心安全なまちづくりを基本とする観光を含めた地域活性化につながる事業に利活用することを目的として、土地及び建物を処分したいので、提案するものでございます。

議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、給与に関する規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び職員の給与改定に鑑み、特別職及び議会議員の期末手当の額を改定するため、提案するものでございます。

議案第4号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億7,440万円を追加し、歳入歳出予算総額を162億6,020万円と決めました。

今回の補正につきましては、主に、人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の補正及び国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施する、物価高騰対応支援事業（生活支援商品券配付事業の追加補正、宿泊割引クーポン配布等事業）、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る経費を補正するものです。

議案第5号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に371万円を追加し、歳入歳出予算総額を27億5,901万円と決めました。

議案第6号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に223万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を34億7,453万6千円と決めました。

議案第7号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、収益的収入及び支出の予定額に38万1千円を追加し、収益的収入及び支出予定額を1,927万円と決めました。

詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 日置川事務所長 東君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第1号 土地及び建物の処分について、議案書（P.1～5）に基づき、説明した。

○議長 長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案書（P.6～33）に基づき、説明した。

議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 34～38）に基づき、説明した。

議案第4号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について、議案書（P. 39～74）に基づき、説明した。

○議長 長  
番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第5号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 75～87）に基づき、説明した。

○議長 長  
番外 民生課長 小川君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第6号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 88～101）に基づき、説明した。

○議長 長  
番外 日置川事務所長 東君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第7号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 102～116）に基づき、説明した。

○議長 長  
以上で、提案理由の説明及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第1号 土地及び建物の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議長 長  
質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
（異議なしの声あり）

○議長 長  
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
（なしの声あり）

○議長 長  
討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声あり）

○議長 長  
異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例につい

てを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

直接的にこの議案について云々ということではないのですが、いわゆる会計年度任用職員の人事院勧告に対する値上げについては、この条例にはないですけれども、先ほどの可決された一般職の条例の中にもなかったわけですが、この辺はどこに反映されているのかということを知りたいと思いますが、いかがですか。

何を言いたいかといえ、この議案第2号に対する私の意思。賛成するか、反対するかということについて大いに関わりがあるので、お聞きしています。

○議 長

今の質問は議案第2号のときに質問してもらえたらの内容であったんですけども。

暫時休憩します。

(休憩 10時47分 再開 10時49分)

○議 長

再開します。

議案第3号についての質疑であります。ちょっと内容等が違いますので1番 廣畑議員につきましては、訂正のほど、削除という形でよろしく願いいたします。

ほかに質疑等ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

49ページ、目6まちづくり推進費 節1報酬の98万7,000円です。この説明では会計年度任用職員の報酬と手当分となっておりますが、この会計年度任用職員の人数は何人ですか。

それと先ほどの人事院勧告に対する費用なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外(総務課長)

ただいまご質問いただきました会計年度任用職員のまず人数につきましては、事務処理をお手伝いしていただく1名と、単価につきましては本年度令和7年度分の単価を採用させていただきます。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

そしたら1名ということですので、途中で採用されたというふうなことで補正予算を出したということよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外(総務課長)

これからです。この3月までですね。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

予算書の49ページのまちづくり推進費についての商品券配付というところなんですけれ

ども。参考資料は72ページのところです。

今回の物価高騰に対する生活を支援するという目的の中で、今回の12月に確立されました2億3,000万円にプラスアルファの追加予算で今回の補正が決まったということだと思うんですけども、今回についてはデジタル券についての配付ということが白浜町の中で示されています。こういうふうな形で今までは紙ベースが中心であったのが、デジタルベースで今回配付するというので、自治体DXの取組としては前向きに取り組んでいただいているんだなあというふうなことで、私は賛成の意見から若干質問するところがあるんで聞きたいと思っています。

そもそも今回はヤニコデラックスという、プラットフォームというか、システムを使って配付するという形になるんですけども、これはもともとふるさと納税の旅先納税を活用したシステムで、それに乗っかって今回の配付、白浜町民一律1万円と、18歳以下には1万5,000円という、12月の時点では決定されたところです。このヤニコデラックスというのは旅先納税ということなので白浜町を訪れた方々を対象とした施設での利用ということが前提だったと思います。主に宿泊施設だとか、外食の飲食店、またレジャー施設などで使えるような形になっていまして、我々白浜町民が使う日常的なスーパー、コンビニ、ドラッグストアとか、ガソリンスタンドなどには対象となっていなかったようで、利用可能店の中に一覧のほうには入っていないのが現実だったと思います。実際このヤニコデラックスのページの前に旅先納税のところの利用店についても、平成24年にページが更新された以降、取扱店は更新されていないんですけども、今回新たに私たちのこの物価エネルギーとか食品、物価の高騰に対してということは、我々の身近な取扱店舗で使えて初めて利用価値が出てくるのだという考えなんです。

そうなってくると、スーパーやコンビニとか先ほど言ったところが果たして需要できるのかということ、ちょっと私、事前に少し調べさせてもらったところ、今まで使っていないシステムを新たに導入するということ、店舗側さんもいろいろ苦心されているような話を聞きましたし、また町のほうでは先週の1月14日から各取扱店さんを集めて、説明会を開いているというお話も知って聞いております。

また一方で、今回の場合はデジタル商品券ということでキャッシュレスの対応ということになると思うんですけども、白浜町民でどのぐらいキャッシュレスの利用率があるのかという旧白浜町では約5割、それ以外の富田とかあの辺でいうと大体2割から3割ってことで、キャッシュレスに馴染んでいない方々が多くいらっしゃる中、果たして混乱が起こらないのかということが私一番ちょっと懸念なんです。例えば、富田かいわいでも日頃利用しているスーパーとかコンビニがこのヤニコデラックスの取扱店になっているのか、ならないのか、これ大きな問題だと思うんです。果たして日頃使っている店舗がヤニコデラックスの対象店であるんであったら、そこに行って使うことはできますけれども、使えないとなるとまた別のところまで移動して使わなきゃならないと。

また一方で、このシステムを店舗側も今回初めて導入するということ、また利用する側もスマホに電子決済用のアプリか何か入って決済をするということになると、非常に混乱が起こるんじゃないかなと現場で。それにちょっと懸念があるんですけども、店舗がいかに私たちの利用する店舗に広がっているかということと、利用する側が今回配付されるのは1万9,500人ほどの町民がいるんで、もう混乱がないのかということについて、ち

よっとお考えを聞かせてもらえますか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員よりご質問いただきました。確かに議員おっしゃいますように、まず初の試みにはなってくるんですけれども、この電子商品券というところで、去る12月議会のほうでご承認いただいて、その後、私どももおっしゃるようにこのヤニコ、旅先納税だけですと、やはり身近であるスーパーやコンビニというところが加盟されておらず、ではあったんですけれども、今回もともとヤニコに入っている、加盟されている事業者さんが約170件ございます。それへプラスアルファ、今回すでにお願いの委託とかいろいろ我々も足を運んで1件1件回らせていただいて、この白浜町内のスーパーであるとか、またコンビニエンスストアであるとかというところを皆さん身近にご利用されているところを何とかご加入していただけないかということをお願いに参ってきております。ちょっとそこでも、検討するというお答えとかもいただいているんですけれども、おっしゃいますように、使う側としても混乱を招かないか、また事業者さんとしてもご面倒なことにならないのかということもいろいろありますけれども、その辺はすでに今白浜地域で3回、またこれから1月23日からは富田地域のほうを回って、そして日置川地域のほう、そしてまた白浜地域のほうという事業者説明会を合計10回程度行う予定で今進めており、それで丁寧な説明を事業者さんにもしていきたくと思いますし、使われる方々も混乱を招くような、また分からないよということがありましたら、私どものほうへお問合せいただければ、ご説明させていただくよう努めてまいりますのでご理解をお願いします。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

そうですね、丁寧な説明が必要だと思うんですけれども、今回デジタルDX、DXとか、自治体DXに関わることもつながると思うんです。今回の生みの苦しみとか、今回これがうまく成功する、システムに軌道に乗ると今後国からのこういったような支援、商品券の配付だとかいうにはこの上乗せして、周辺の自治体にはない先進んだ、このデジタルでの地域での浸透が深まるんじゃないかなと思うんで、その手本となるような形で今回進めていっていただきたいとは思っています。今回の5,000万円、もともと2億3,000万円に新たに3,000万円追加されて、子供18歳未満には1万5,000円だったところを2万円に追加する、5,000円ほど追加するというお話だったと思うんですけれども。同じように参考資料の次のページにもあるような政府のほうからこども家庭庁を通して、子供1人当たり2万円のいわゆる物価高騰による支援金が贈られるという中で今回白浜町では1万5,000円に、またプラスアルファ5,000円、結局1人当たり4万円の支援がされるということで子育て世代には、すごい手厚い支援となるのかなと思うんです。夫婦子供2人と考えてみると、合計10万円ぐらいの大きな収入、収入とか支援金でことで生活はある程度フォローできるのかなとは思っているんですけれども、一方で年金受給者、例えば国民年金だけ老齢保険だけ、国民年金ですと大体6万円とか7万円、10万円を切るような世帯が多くいらっしゃいます。今こちらの資料にも載っていますように65歳以上は約7,00

0人以上ある中で6、7万円の中の国民年金だけで生活されている方にも一応1万円は行くんですけども、今回あえて子供世帯に追加で5,000円というのはどうなのかなとちょっと思うところがあり、年金受給者に振り分けたほうがよかったんじゃないかなと思います。その理由は先ほど言ったように、国からの子供世代に1人当たり2万円の支給があるてことは、もう11月の時点でこれ分かっているところだったので、そういうふうなちょっと目配せというか配分ができなかったのかなあというところで質問としましては、高齢年金受給者に配付するということはお考えがなかったのかどうかということが1点と、もしそうでなくて子供世代に移ったということについては、どういうふうな経過、考えがあつてのことかちょっと教えてもらえますか。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

まず第1点目のことは、私の政策です。私も2年、この5月で2年になります。その中でやはりもう少しこの子育て世代を大事にしていかなければいけないなという、私自身政策転換まではいかないんですけども、もう一歩進んだこの子育て世代への支援ということを残りの任期の中でやっていきたいということの思いであります。ですから、いろいろ昨年この交付金の話が国から出てきて我々も議論もしました。ただ、この今言う、老齢年金受給者の皆さんですよね。そういう皆さん方にどうしていくかという議論も我々したんですけども、最終的には私は、白浜町というものを全体から俯瞰をしていただいた場合に、やはりこれから若い人たちも住んでもらわなければいけない、移住ですよね。2拠点、地域も始まりました。ですから、そういうところから少し魅力を感じていただいて、白浜に少しでも家族が住んでいただけるような、そういうところに繋がっていったらいいかなという思いで、実は最終的には私の判断で、1万5,000円から追加、国から支援があつた部分を2万円にさせていただいた。もとより、国から今堅田議員がおっしゃられた子供1人に2万円というのは、当然前提として我々はしっかり認識をしていたところでもありますけれども、私はそれはそれとして、やっぱり町のこれからの子育て世代に対してどうしていくかという、1つの私自身の政策の覚悟だというふうにご理解いただけたらありがたいなと思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。町長の判断でということで、子育て世代を重点的に、移住だとか、今後この町の子供に対しての考えを今回反映していきたいというふうな町長のお考えだったということで、今回決まったことについて町中でも私たちが多分恐らく聞かれることだと思うんで、その意見はそういうふうにお話していきたいと思っております。いずれにしても今回そのヤニコという言葉自体も、私たちのこの中では、慣れ親しんだ言葉ではありますけれども、町民にとってヤニコが果たしてどのぐらい浸透されているのか。また、先ほど言ったような取扱店と利用者のマッチング、いわゆる決済がスムーズに行くのか、混乱を招かないような形で、店舗数については先ほど話があつたように二百数十店舗から200店舗だと思うんですけども、利用者数は1万9,500人いてるんで、その方々ということで使えるような形を恐らく問合せもあるでしょうし、その辺のところは丁寧にしていただけるよ

う、お願いしておきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

55ページの款3民生費 項2児童福祉費 目11子育て応援手当支給事業費で、お伺いしたいのは実際は56ページの物価高対応子育て応援手当4,440万円になります。先ほどから堅田議員もおっしゃっている内容と重なるんですけど、これ、国からも子育て応援手当の支給をいただきます。実際開始が3月中旬開始予定と書いています。その先の商品券の事業についても大体概ね説明会が終わった後の3月から利用開始、配付利用開始ですけども、これ例えば子供を対象にしている方々に対しては同時に配付支給というか、されるんでしょうか。というのも、やはりこれ、いついただけるんだろうかということを考えていらっしゃる町民の方がいらっしゃいまして、そこら辺ちょっとここで分かる範囲で説明願いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま小森議員から、先ほどの商品券の部分と、そして児童子育て応援手当支給事業というところ配付時期のことについてなんですけれども、一応そろえれば一番いいのか分かりませんが、やはり個々に動いている事業でありますので、こちら加盟店、お店も絡んでいますし、またこの事務の仕方もまた違ってきます。そしてまた、この子育て応援手当支給事業につきましても、国のほうからの事務作業というところで、なかなか縦割りになっているところもございまして一緒にできればいいんですけども、ちょっとその辺は各課調整が必要かなというふうに思っていますので、また分かり次第、ご説明させていただきます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

この年度末の慌ただしい時期、国から順次こう、県、そして自治体へ下りてくるのでどうしても時期的にはこういう事務作業になると思うんですけども、特に73ページ参考資料で一部次年度へ繰越予定と書いています。恐らくこれ3月31日までの間に生まれた児童も含めると当然その翌月、4月以降になると思うんですけども。例えば18歳までだとすれば、18歳高校卒業した後、町外や県外に進学する、就職で旅立っていく学生たちもいらっしゃいますので、そういうことを懸念して、もしできれば早く進めてあげれば、本当にその今大変な中で子育てしている、それこそ先ほど町長が重点的に子育て支援を少し手厚くしており、取り組んでいきたいとおっしゃっていたので、やっぱりそういうことを考えるとちょっとここで質疑させていただいたのは、そうであればできるだけ早くこう進めてあげたほうがよりこの大変なこの物価高騰の中で子育てが行き届くというか、少しでも助かるのではないかなと思って、質疑させていただきました。何かありましたらお答えください。

○議 長

ほかに質疑等ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定についてを議題をします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。  
日程第9 議案第7号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
議定についてを議題とします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。  
各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。  
これをもって第1回臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

令和8年第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言、議長はじめ議員の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

今日は1日という短い会期ではありましたが、私どもの願いを申しあげました議案を鋭意審議をしていただき、そしてまた、いろいろ各般にわたってご意見をいただきましたことを誠にありがとうございます。しっかりと受け止めていきたいと思います。

令和7年度も残すところ約2か月となっておりまいました。引き続き、議員の皆様方のご指導をお願い申し上げたいと思います。また、大変寒くなっております。議員の皆様にはいろいろこれから忙しい時期に入っていくかと思っております。どうかご自愛をいただきまして、ご活躍をいただきますように心からご祈念を申し上げまして、閉会にあたりまして一言御礼に代えさせていただきますたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日はこれをもって、白浜町議会令和8年度第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和8年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、11時16分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和8年1月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員